

つくば市議会だより

SUKUBA-28

議会をもっと知りたくなる情報紙

12月定例会議

No.190

令和8年(2026年)2月20日発行
発行：つくば市議会
編集：広報広聴委員会

一般質問	P 2~7
委員会審査	P 8
本会議審議	P 9
議決結果・賛否一覧	P10
緊急会議	P11
特集	P12

読みやすい紙面を目指し、約1年かけて皆で作りました！

つくばの議会を、みんなの議会に。親しみやすい紙面作りに注力しています。

つくば市議会で交わされている議論を分かりやすくお伝えします！

顔が見え、市政が見え、手に取りやすい議会報へ。

もっと見やすく、もっと楽しめる議会だよりを目指します！

もっと読んでみたくなる議会だよりをこれからも作っていきます！

読んでみようかな♪と手に取ってもらえる紙面作りを目指します！

次号から

議会だよりを リニューアルします！

リニューアルにあたり、広報広聴委員会より
皆さまへごあいさつ

これまでつくば市議会だよりでは、広報広聴委員会が中心となって議会の様子をお伝えしてきました。発行を重ね多くの方に浸透してきたと感じる一方、興味のない方に手に取ってもらうためにはどうすれば良いかという課題もありました。そこで検討を重ね、次号から議会だよりをリニューアルすることになりました！リニューアル後もつくば市議会だよりをよろしくお願いいたします。（広報広聴委員会）



つくば市議会 Youtube チャンネル

令和7年度議会報告会動画を公開しました。
詳細はこちら！



令和7年定例会 会期日程
令和7年4月16日から令和8年3月27日
※通年議会のため会期はおおむね1年間

★12月定例会議ハイライト

- 一般質問 24名の議員が白熱の議論を展開
- 議案審議 市長提出議案30件、委員会提出議案2件
意見書案1件を審議

★1月緊急会議ハイライト

- 議案審議 市長提出議案3件を審議

2月定例会議開催予定

- 2月 13日(金) 議案上程
- 27日(金) 会派代表質問
- 3月 2日(月) 一般質問
- 3日(火) 一般質問
- 4日(水) 一般質問
- 5日(木) 一般質問・総括質疑
- 6日(金) 予算決算(総務文教・福祉保健)・総務文教・福祉保健委員会
- 9日(月) 予算決算(市民経済・都市建設)・市民経済・都市建設委員会
- 10日(火) 予算決算(総務文教・福祉保健)・総務文教・福祉保健委員会
- 11日(水) 予算決算(市民経済・都市建設)・市民経済・都市建設委員会
- 18日(水) 予算決算委員会
- 25日(水) 討論・採決



つくば市議会だよりが
スマートフォンで読めます
マチイロ





かわくぼ みなみ
川久保 皆実 議員

(つくばチェンジチャレンジ)



公園の遊具・バスケット練習場所の拡充を！

(質問) 令和7年3月に策定された「つくば市公園緑地遊具等設置指針」に基づき、①再整備の優先度が高いと判断した小学校区、②同小学校区における再整備の概要とスケジュールおよび③延床面積100㎡以上の複合遊具の設置についての検討状況を伺う。

(答弁) ①学園の森義務教育学校区およびみどりの学園義務教育学校区が児童100人当たりの遊具数が他小学校区より少なく、優先度が高い。②両学校区とも公園機能と遊具の遊びの形態を確認して設置遊具を選定し、地元説明会を開催する。学園の森では令和7年11月に新設遊具配置図案を示し、同年度内に説明、みどりの学園では、令和7年度内に調査し、令和8年度に説明予定。③他自治体の状況を調査している。市内公園の状況調査を含め令和7年度中に候補地を検討する。

(質問) 令和7年5月から6月にかけて「公園内バスケットゴール設置に関するアンケート」が実施された。そこで、①同アンケートの回答結果および②同結果を踏まえた今後の方針を伺う。

(答弁) ①約74%がバスケットゴール既設公園以外への設置を希望し、桜・谷田部地区への設置希望が多かった。テニスコート内への設置案は約57%が使用すると回答したが、テニス利用機会の減少を懸念する声もあった。②公園敷地への設置を基本に検討する。市全体の施設配置バランスとバスケットボール利用に伴う周辺環境などへの影響を勘案した上で設置場所を選定し、令和7年度中に周辺区会と協議を進める。

このほか、市の施設における不審者対策、障がい者関連施策、公立学校の教育職員の働き方改革、選挙事務に従事する職員の時間外勤務時間の削減について質問した。



きむら しゅうじ
木村 修寿 議員

(Nextつくば)



民間保育園について

(質問) 市では、保育施設の整備計画を立て施設整備を行っている。以下伺う。①現状について②第2期、第3期つくば市子ども・子育て支援プランについて。

(答弁) ①市内保育施設は、令和7年11月1日現在、公立19カ所、民間100カ所で、利用定員は9,545人、在籍者数は8,913人である。②第2期つくば市子ども・子育て支援プランに基づき、令和2年度から令和7年度に39カ所、2,327人分の新設整備を行い、令和6年4月に待機児童0人を達成した。第3期つくば市子ども・子育て支援プランでは、待機児童数0人を維持するため、令和8年度まで新設整備を見込んでいる。令和7年度に6カ所492人分、令和8年度に3カ所199人分の新設整備を予定している。

(質問) 市内児童数の推移を踏まえて、待機児童対策における整備計画の妥当性について伺う。

(答弁) 市内就学前児童数は減少傾向だが、TX沿線開発やつくば駅などの再開発に伴う地域的な保育需要への対応が必要なほか、年度途中の新たな保育の申し込みも多いため、待機児童の発生状況に留意しつつ柔軟に対応していく。

(質問) 今後児童数が減少していくなかで、定員割れが恒常化すると施設維持や運営が困難になるため、対策を伺う。

(答弁) 利用ニーズが減少する地域の施設では、利用定員の変更を行い、児童1人当たりの給付費単価を上げ、施設の経営状況の改善を行う。

このほか、民生委員・児童委員、物価高対策、島名・福田坪区画整理事業内の国道354号バイパス整備について質問した。



いとう ふみや
伊藤 文弥 議員

(つくばクラブ)



つくばの野菜を学校給食の主役に

(質問) つくば市の農業経営体は15年間で57.3%減少し、認定新規就農者の経営開始5年目の平均所得は年間約40万円と厳しい状況にある。農業継続には安定した販路の確保が重要であり、学校給食はその有力な選択肢となりうる。令和11年度開始予定の給食レストランでは、一次加工機能の導入により地産地消率を現在の33.3%から60%へ引き上げる目標を掲げている。①契約栽培の導入可能性②地産地消推進のための予算確保について伺う。

(答弁) ①契約栽培については、農林水産省の交付金で実施している地産地消コーディネーター派遣事業を活用し、地場産物の供給体制づくりの専門家を招き、生産者や納入業者と共に意見交換などを実施している。今後も生産者などを交え、予定数量の確保や、契約した際の価格と収穫時の市場価格との乖離などの課題解決に向け、導入への調査研究を進めていく。②令和7年度は地産地消推進費という形で1,500万円ほど用意しているが、十分かどうか精査する必要があると考えている。遠方から輸送コストなどをかけて運んだものを提供するか、それとも、少し高くてもつくば市の農産物を地域内で循環させる仕組みをつくることで農業経営の安定につなげ、それをつくば市の子どもたちが食べて育っていく循環をつくるかは、ひとえに市の選択次第と考える。天候不順の際などの仕組みづくりは必要だが、契約栽培も非常に可能性があると考えているので、子どもたちや地域の農業者にとっていい形の給食の提供を考えていきたい。

このほか、新規就農者数と所得状況、農業支援施策の概要と実績について質問した。



しのうち さちよ
篠内 幸代 議員

(公明党つくば)



Sルーム 安心続く居場所づくりへ

(質問) ハートフルSルーム(校内フリースクール)は市内全小中学校に開設され2年目。登校に不安を感じる児童生徒にとって安心の居場所となっている一方、学びの場の確保や環境づくりなど課題も見受けられる。以下、伺う。①Sルームの意義、目的②他の児童生徒が突発的に入室する場合の対応③課題、今後の運営について教育長の見解。

(答弁) ①教室に行きづらい児童生徒に安心できる居場所を提供し、自分のリズムやペースで学びながら、心身の安定や自己肯定感を高める場所である。登校へのハードルを下げ、家にひきこもりがちな児童生徒を減らし、社会的自立を支援することを目的としている。②その児童生徒の状況を把握する教職員が情報をハートフルSルームの担当である支援員や補助員に伝え、関係職員が緊密に連携を図り支援することが重要と考えている。③ハートフルSルームは、全ての児童生徒、多様なニーズ・特性をもった児童生徒が安心して利用できる居場所であればならないことが基本であり、そのために、全ての教職員が一体となり、子どもたち一人一人の状況をしっかり把握し、連携して対応できる必要がある。ただ、突発的な子どもが入ることもあるので、一人一人に寄り添うばかりでなく、相互に作用することも念頭に置いて対応を考えなければいけないと感じている。2年目であり、課題もまだあるので、それらを整理し、さらに良く、子どもたちが安心して過ごせる居場所となるようにこれからも改善に努めていきたい。

(要望) 支援員、補助員の役割を学校全体で共有し、教員と支援員、補助員が緊密に連携し、情報共有してほしい。

このほか、あいサポート運動、がん対策について質問した。



やまなか まゆみ
山中 真弓 議員

(日本共産党つくば)



海外視察における運用指針策定に向けて検討

(質問) 9 月定例会議で、職員などの旅費条例の修正案が全会一致で可決された。その際「東京都知事の海外出張に関する運用指針」と同様の指針作成の要望がでていたが、進捗状況は。

(答弁) 海外出張に関する運用指針については作成中である。令和 8 年の早期からの運用開始を目指して調整している。

(質問) 令和 7 年度、市長が視察に行く予定はあるか。

(答弁) 令和 8 年 2 月にヨーロッパへの出張を予定している。

(質問) その視察前後の公表および早期割引なども利用した複数社からの相見積もりによる費用節減、報告書の作成や公表は行う予定か。

(答弁) 令和 8 年 2 月の海外出張から指針を運用していく。内容などについては出張前と出張後にそれぞれ公表する予定である。出張費については、予算を執行する各部署において複数の見積もりを取得し、出張費の縮減に努める。



このほか、多文化共生社会推進に向けて宣言を出す考え、社会福祉課における不適切な事務処理、遠距離通学児童への対応、部活動の地域移行について質問した。



あおき しんや
青木 真矢 議員

(ワニナルつくば)



コミュニティ・スクール (CS) について

(質問) 以下同う。①本市における CS の概要と目的②学校内（教職員・児童生徒）および学校外（保護者・地域住民）における CS 制度の理解や浸透度に関する市の把握状況と対策③同じ学校内の CS 委員間における連絡および情報共有手段に関する市の把握状況④各学校の CS 委員がほかの学校の CS 活動内容や運営方法を知る機会、あるいは情報を共有する場はあるか。

(答弁) ①小中一貫教育を踏まえ、学園単位で CS を導入している。地域と学校の連携・協働を深めることで、地域と共にある学校づくりを進め、学校を核とした地域づくりを目指すものである。②全体的には進んでいるが、全ての教職員や児童生徒の理解を得るためには、さらなる努力が必要だと感じている。保護者や地域住民への周知については、CS だよりの区会回覧や市 HP に会議録および会議写真、活動の様子などを掲載することで進めているが、理解は十分とは言えない状況であり、今後さらに改善していく。③独自に情報共有ツールを用い、誰に情報が伝わっているか把握している学校もあるが、全ての学校では行われていない。④委員を対象とした研修会を年 4 回程度開催し、異なる学校の委員同士による活発な情報交換を行い、ほかの学校の取り組みを共有している。

(要望) CS の周知拡大、参加窓口の明確化、連絡共有ツールの導入、協力団体・専門人材のリスト化を要望する。

このほか、農業の獣被害について質問した。



しおた ひさし
塩田 尚 議員

(つくばクラブ)



消防行政について

(質問) 救急車を要請した場合の選定療養費制度が茨城県で始まったが、戸惑いを覚える市民がいるのも事実である。特に教育現場では子どもたちに何かあった場合、迷わず救急車を要請すべきと思うが見解を伺う。

(答弁) 子どもたちの安全を最優先に考え、緊急時にはためらうことなく救急車を要請することを学校に指導しているし、そういう体制を整えておくことが重要だと考えている。今後、不安を取り除くという意味も含め、選定療養費として徴収された費用を補助する制度を創設し、学校現場が困惑することなく、迅速な対応ができるよう支援していきたいと考えている。

(質問) 真瀬・みどりの地区は救急車両の到着に時間がかかり過ぎている。市民の生命と健康を守るため、この地区に新しい消防署を造るべきだと思う。そのためには相当の予算が必要だと承知しているが、人の命には代えられない。市の見解を伺う。

(答弁) 消防署の立地から、救急車が到着するまでに時間がかかってしまっている地区があり、その中にみどりの地区が含まれているということも当然認識をしているし、一刻を争うケースがある中で、このような状況は、少しでも早く改善されるべきと考えている。設置基準は今のところ満たしているが、救急車の稼働状況によっては遠くから稼働しなくてはならないような状況もあるため、現時点では新設の予定はないが、今後、消防庁舎の更新時期なども見据えて、消防署の適正配置について総合的に人口増加などを見据えながら検討していきたいと考えている。



かみや だいぞう
神谷 大蔵 議員

(つくばクラブ)



つくばメモリアルホールでの火葬対応について

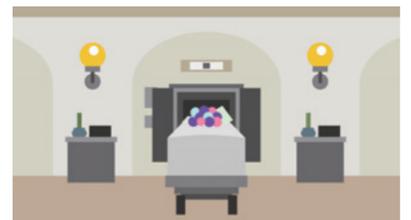
(質問) 火葬申し込みの際、棺の大きさに制限があるとのことだが、制限を超えたご遺体を火葬する際の市の対応を伺う。

(答弁) 制限以上の棺の場合は、設備の規格上、火葬をお断りしている。なお、お断りした方は、他市の施設で市外料金を支払い、火葬されたものと推測している。

(質問) 今後、火葬炉の改修工事の予定はあるか。

(答弁) 近々の改修の予定はないが、「つくばメモリアルホール長寿命化計画」において、令和 23 年度および令和 24 年度にかけ、火葬炉の更新工事を実施し、令和 25 年度からの使用開始を予定している。

(要望) 大きな棺が対応できる火葬炉ができるまでは、他市で支払った火葬料金について何らかの補助を検討するように要望する。



このほか、指定避難所（小中学校の体育館・市立体育館）エアコンの設置、廃校になった未耐震の校舎・体育館の解体、つくばマラソンのさらなる充実について質問した。



きむら きよたか
木村 清隆 議員

(つくばクラブ)

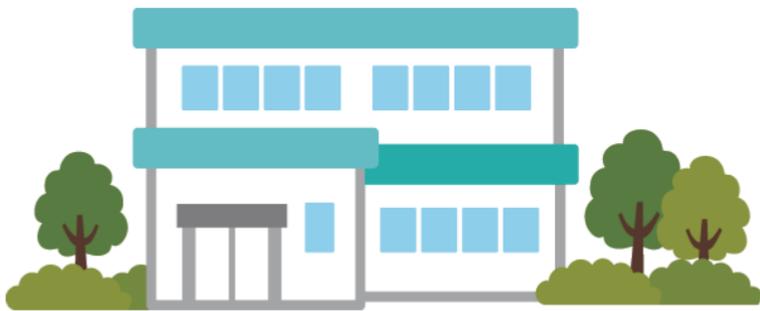


地域交流センターの配置見直しについて

(質問) これまで市民に対するサービス窓口・交流や活動の場として旧町村当時の役場をはじめ施設の見直しを行い、交流センターの整備に取り組んできた。持続可能な 15 分(徒歩)都市を掲げているが、豊里地区には中心に 1 カ所しか交流センターがない。大変に不便な状況である。また、筑波西地域にも交流センターがない。交流センターの配置に関して伺う。

(答弁) 地域交流センターの配置見直しについては、多様化する市民ニーズ、周辺地区の将来人口動向、TX 沿線地区の急速な人口増加や市の財政状況などを踏まえ、他施設との複合化も視野に入れて適正な配置の検討を進めていく。

(意見) 豊里・筑波西地区に交流センターの再整備を検討してほしい。



このほか、学校授業および部活動等における市の施設利用について質問した。



かわだ あおる
川田 青星 議員

(つくば・市民ネットワーク)



ひとり親世帯などへも下水道福祉減免を!

(質問) 水道料金福祉減免の対象と世帯数について伺う。

(答弁) 生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯、遺族基礎年金受給世帯、身体障害者手帳 1 級または 2 級に該当する人がいる世帯、療育手帳最重度または重度と判定された人がいる世帯、精神障害者保健福祉手帳 1 級または 2 級に該当する人がいる世帯、そのほか身体障害者手帳 3 級、療育手帳中度、精神障害者保健福祉手帳 3 級のうち、2 つ以上該当する人がいる世帯が対象である。令和 6 年度末時点で 3,758 世帯が減免を受けている。

(質問) 下水道使用料免除の対象と世帯数を伺う。

(答弁) 生活保護受給世帯および中国残留邦人等支援法の規定による支援給付を受けている世帯が対象である。令和 6 年度末時点で 488 世帯が免除を受けている。

(要望) 令和 8 年 4 月からの下水道使用料改定では小口需要者ほど使用料の改定率が高い。児童扶養手当受給世帯や障害者を有する世帯などは社会制度上の困難などを抱えており、簡単には世帯収入を増やせない。困難を抱えているか否かにかかわらず暮らしを安定的に送れるよう、下水道使用料減免対象の拡大するよう要望する。

このほか、ハートフル S ルームの活用、谷田川の越水対策について質問した。



たしろ ゆう
田代 優 議員

(Next つくば)



子どもの発達相談の支援強化について

(質問) 発達が気になる子どもと保護者が安心して相談につながる支援体制について伺う。保護者からは「最初にどこへ相談すればよいか分かりにくい」という声があるため、①相談の入口の一元化と分かりやすい案内②相談から支援開始まで伴走するつなぎ役の配置③診断の有無に関わらず利用できる支援の整理・一覧化について、市の見解を伺う。

(答弁) ①相談の入口として、こども未来センターと障害福祉課がある。相談の入口が複数あることで市民の利便性が高まると考えている。周知については、市 HP や子育てハンドブックへの掲載のほか、関連施設へのポスター掲示やチラシの設置・配布を行っている。また、妊娠届出時に地区担当保健師の名刺を渡し、子育てに関する悩みの気軽な相談先として、幼児健診時には発達などが気になるお子さんの相談先として案内をしている。さらに、「つくっこ!すくすくアプリ」では、2 歳頃の発達についてプッシュ通知で周知するとともに、相談先を案内するなど、引き続き、こども未来センターの認知度向上を図る。②子ども家庭支援員を配置し、子どもとその家庭にとって身近な総合相談窓口として、子どもに関する全般的な相談を、電話、来庁、メールなどで受け付けており、相談の主訴に合わせて関係機関などと連携し、適切な支援につなげている。③支援内容の整理と一覧化については、「つくば子育てハンドブック」や市 HP 内のつくば市子育てナビで、市の相談窓口や支援内容を周知している。



うめざわ たかのぶ
梅沢 尊信 議員

(公明党つくば)



つくタクのさらなる運行最適化について

(質問) 令和 7 年 6 月定例会議では、AI を活用したつくタク運行最適化について、市民と運転手双方の視点から質問した。市民からは「予約が取りやすい」「待ち時間が短い」など好評の声がある一方、高齢者にはネット予約が負担との指摘があるほか、運転手からは「配車間隔が短く焦る」「安全面が不安」との声も寄せられている。①高齢者への配慮と公平な利用に向けた取り組み②運転手から寄せられた意見と市の対応について伺う。

(答弁) ①高齢者がスマートフォンやパソコンからウェブ予約ができるように令和 7 年 11 月までに説明会や出前講座を 14 回行っている。また、市のスマホ講座でもつくタクのウェブ登録から予約方法までを紹介しており、令和 7 年度中に計 36 回予定している。公平な利用に向けた取り組みとして、より多くの方が利用できるように 1 人の最大予約件数を 4 件に制限するなど、利便性の向上に努めている。② AI オンデマンドシステムを導入した令和 7 年 4 月から 6 月までに 4 件あり、「連続 4 時間運転を超過してしまう」「所定の 1 時間休憩を得られない」「目的地までの所要時間に余裕がなく恒常的に遅延が生じる」「配車方式が変更され運行範囲が広がった」との相談が寄せられた。要望や意見を踏まえ、令和 7 年 6 月までに配車システムの計算車速の緩和、休憩時間の見直しなどを実施し、恒常的な遅延の解消や、運転手の適正な休憩時間の確保を図った。この結果、7 月以降に運転手から市に要望や意見を受けた事例はない。

このほか、駅周辺の空き店舗対策と創業支援によるにぎわい創出について質問した。



つかもと ようじ
塚本 洋二 議員

(Next つくば)



大規模事業評価について

(質問) ①大規模事業評価実施が発表された(仮称)つくば市荃崎給食レストラン整備事業の計画と概算工事費の算出時期②大規模事業評価が実施された(仮称)つくば市陸上競技場整備事業の計画と基本構想と基本計画での変更点および概算工事費について伺う。

(答弁) ①令和6年3月に「つくば市新しい給食施設の検討について」を策定し、構想をまとめ、同年9月に基本計画を策定し、令和7年度に基本設計を行った。大規模事業評価で妥当であれば事業を進める。概算工事費は、基本計画策定時は約9億円で、資材高騰や延べ床面積増加などにより基本設計完了時は約12.5億円となった。②令和3年に基本構想、令和6年に基本計画を策定し、同年9月から基本・実施設計を進めている。令和8年12月までに解体工事を終え、整備工事を実施し、令和10年度末に供用開始予定である。変更点は、既存施設解体による競技場適正配置やトレーニング室などの追加である。概算工事費は、基本構想時は約22億円で、基本計画時は約41億円である。

(質問) 近年の物価高、資材高騰などから事業の見直しや延期をする自治体もある中、建設工事費がほぼ2倍となり今後も事業費増加の可能性も考えられる当事業に対する再評価を行うことについて伺う。

(答弁) 大幅な事業費増が見込まれた場合は、検討過程を分かりやすく周知することが付記されている。基本計画案についてさまざま説明をしており、再評価は必要ないと考えている。

このほか、資材価格高騰などに関して年々上昇する価格推移、福祉行政に関して県が市に行く生活保護事務に対する監査について質問した。



あさの えくこ 議員

(つくば・市民ネットワーク)



森林環境譲与税の使い道は?

(質問) 私有林人工林の面積や人口で按分して国から譲与される「森林環境譲与税」の令和7年度の交付額および基金残高はいくらか。

(答弁) 令和7年9月に1,836万8,000円が交付され、令和8年3月にも同額程度が交付される予定であるため、令和7年度は合計3,673万6,000円程度が交付される予定である。令和7年度当初の森林環境譲与税基金残高は6,248万4,000円である。

(質問) 木材の利用として、市内公園の木製遊具やアスレチックの修繕整備の財源として森林環境譲与税を使うことは可能か。

(答弁) 国産材に限って可能である。

(質問) 学校によっては森林を利用した活動をしていると聞く。どのような活動か。また、活動に当たり専門家の招聘などに森林環境譲与税を使うことは可能か。

(答弁) 生活科、理科、つくばスタイル科などで、市内の大規模緑地や近隣の公園で森の動植物の観察や記録を行い、周辺環境や地域の自然との関わりを深める授業を行っている。子どもたちは、学区内の緑地内を観察することで、身近な場所に豊かな自然があること、自然を守っていくことの大切さなどを感じていたようである。実施に当たり、市内NPO法人に所属する地域の方々や、児童が入る前の下草刈りや観察当日のガイドなどの協力をいただいている。専門家を招聘するような費用に対して森林環境譲与税を活用することは可能である。

このほか、公共施設のトイレの男女別個数問題、外国につながる児童生徒が日本語と学校習慣について学ぶ場(プレスクール)について質問した。



ごとう やすまさ
五頭 泰誠 議員

(つくばクラブ)



妻木金田線の整備について

(質問) 妻木金田線の整備状況を伺う。

(答弁) 延長1,520mのうち、土地区画整理事業区域外の870m区間がつくば市の施工範囲となっている。令和6年度は、事業に関する説明資料作成に必要な測量調査を実施し、その成果に基づき、令和7年度に完成後の道路イメージ図などを作成した。また、令和7年9月には懇談会を開催し、関係者から道路イメージ図に対する意見や要望などを伺った。

(質問) 懇談会で出された地元の住民の要望を伺う。

(答弁) 妻木金田線のルートに関することや、中央分離帯の設置に伴う自宅などへの進入に関することが挙げられた。そのほか、信号機の設置や歩道橋の整備に関する要望などもあった。

(要望) 妻木金田線の整備は、(仮称)土浦スマートICとともに、重要な2大プロジェクトであると感じている。この整備によって桜地区も大きく発展する可能性がある。大方の地元の同意を得るために、あらゆる要望を実現するようにお願いしたい。



このほか、国の税制改正(ガソリン税の暫定税率廃止と所得税の103万円の壁の見直し)が、市の財政運営および市民生活に与える影響について質問した。



たかの ふみお
高野 文男 議員

(創生クラブ)



部活動の地域移行(展開)について

(質問) 令和7年5月から、これまでの地域移行から地域展開と名称も変わりロードマップができているようだが、今後の実施計画について伺う。

(答弁) 令和9年の中学校体育大会終了後、休日の学校部活動の地域展開を全て完了することを目標に取り組みを進めている。引き続き、子どもたちの持続可能なスポーツ・芸術文化活動の機会や場を地域と共につくることを目指し、まずは運営体制を整備し、各地域の実情に応じた課題解決に努めていく。

(質問) 今後、生徒数が減っていく学校における地域展開をどのように考えているか。

(答弁) 市内を複数のエリアに分けた活動の場の構築を進めている。近接した複数校での活動体制を作ることで、移動負担を軽減し、少人数の学校ではチーム編成が難しい種目の生徒数確保や、指導者の確保といった課題の解決を図っていく。さらに、このような取り組みにより、自校の部活動にはない活動の選択肢も提供できるようになると考えている。

(要望) 小規模校における地域展開は、ロードマップに基づく全体方針を堅持しつつも、少人数校特有の課題に即した柔軟な対応をお願いしたい。

このほか、森林バンク制度、放置された記念石碑について質問した。



いいおか ひろゆき
飯岡 宏之 議員

(Next つくば)



小規模特認校の具体的なカリキュラム内容は？

(質問) 保護者からは「カリキュラムが見えず、6年間小規模特認校に通わせる決断は不安」「説明会や見学会だけでは材料不足」との声が寄せられている。さらに「新設のさくら小学校に進学させるべきか、栗原小学校に残るべきか悩む。市は親の気持ちを考えているのか」との切実な思いもあり、子どもの未来を託す重大な選択に安心できる情報と支えが求められている。小規模特認校の特色を生かした教育課程について、令和8年度の具体的なカリキュラム内容を伺う。

(答弁) 令和7年8月の小規模特認校説明会では、約300人の参加があり、就学案内とカリキュラムの内容を中心に説明した。参加者からは、就学条件や教育活動の特色、学校生活などについて質問や意見があった。9月の見学会では約130人の参加者が授業の様子を、11月の見学会では約50人の参加者が学校行事の様子をそれぞれ参観した。参加者からは「小規模校の様子がよく分かった」「この学校に行きたい」など、肯定的な声が複数聞かれた。令和8年度におけるカリキュラムの内容については、イエナプラン教育の理念を参考に、少人数の良さを生かした内容としている。具体的には、一人一人の興味関心や進度にあわせた自律的に学べる学習、異学年活動の充実、地域人材や専門家などの外部人材の有効活用、体験を重視した探求的な学びなど特色あるカリキュラムを予定している。

このほか、保育行政の現状と課題、こども誰でも通園制度、公立・私立保育園の今後の在り方に対する市の考えについて質問した。



なかむら しげお
中村 重雄 議員

(Next つくば)



外国人観光客の誘致と環境整備について

(質問) つくば市には観光資源でもある筑波山をはじめ、研究機関や学術施設があるが、国内のインバウンド需要の回復と増加を見据え外国人観光客向けコンテンツをいかに活用していくかが課題になると考える。また、新しい観光スタイルとして富裕層もターゲットにできるゴルフツーリズムがある。そこで以下伺う。①現在行っている外国人観光客誘致と環境整備の取り組み②ゴルフツーリズムを活用したインバウンド誘致戦略の推進。

(答弁) ①外国人観光客誘致については、一般社団法人つくば観光コンベンション協会が筑波大学の留学生を対象にモニターツアーを実施し、母国へのPRを推進している。また、県と連携し、MICE誘致や学会参加者の視察旅行も推進しており、トイレの洋式化などの環境整備も進めている。今後もおもてなしの向上と受け入れ体制の強化に努めていく。②ゴルフツーリズムを活用したインバウンド誘致については、市として具体的な推進はしていないが、県が行っている海外旅行会社向けモニターツアーにつくば市の観光情報を提供している。このほか、留学生や国際会議参加者などを通して観光PRを実施していく。

※ MICE: 企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称

このほか、道路行政について質問した。



かわむら なおこ
川村 直子 議員

(つくば・市民ネットワーク)



生ごみ分別回収と資源化でごみ削減を！

(質問) 市には自前の最終処分場がなく、焼却灰などを市外の民間処分場へ委託し埋め立てている。市で今後の在り方を調査した結果、現在4通りの案が示されているが、どのように検討を進めていく予定か。

(答弁) 調査結果報告書については、最終処分の在り方を検討するための基礎資料として活用している。また、最終処分の在り方については、議会において最終処分場に関する調査特別委員会が設置され、議論されていることから、その意見なども踏まえ検討を進めていく。

(質問) 焼却飛灰^{ひばい}以外のほぼ全量を資源化している自治体もあるが、市では調査の際にその案を検討しなかったのか。

(答弁) 調査では、全量資源化する方法についての調査・検討は行っていない。

(質問) 燃やす量の削減は必須であり、生ごみへの取り組みが重要である。市でも分別回収・資源化を進めてほしいがいかがか。

(答弁) 燃やせるごみの中でも、生ごみの減量対策は重要と考えている。令和6年度に改定した一般廃棄物処理基本計画においても、生ごみの資源化の推進を施策として示している。なお現在は、他自治体や民間企業の先進事例などを調査・研究している。

※ 焼却飛灰^{ひばい}: ごみ焼却後に残る燃え殻である焼却主灰とは別に、排ガスとともに舞うチリやすすなどを集塵機^{しゅうじんき}で捕集したもので、ばいじんとも呼ばれる。量は焼却主灰の約10%程度。焼却主灰と比べて、焼却飛灰には重金属やダイオキシン類がより高濃度で存在する傾向があるため、薬剤処理を施した後、適切に処分されている。

このほか、生活保護の級地見直しと受給決定前の緊急対応について質問した。



こもりや さやか
小森谷 さやか 議員

(つくば・市民ネットワーク)



5歳児健診、実施・支援体制の強化を！

(質問) 5歳児健診が令和8年度からスタートするが、支援が必要と判断された親子を継続的にサポートする体制の確保が不可欠である。準備状況を伺う。

(答弁) 5歳児健診の対象者については、令和8年度中に満4歳6カ月となる幼児である。実施方法については、発達に課題があると考えられる幼児をアンケートにより抽出し、抽出した幼児に対して集団健診を行うものである。集団健診では、集団行動観察、問診、身体計測、医師診察、結果説明、就学や発達・生活面の個別相談を実施する。就学時健診との連携については、保護者の同意が必要であり、状況に応じて連携できるよう検討する。専門相談については、心理相談や療育に関する福祉相談、就学相談、生活に関する保健相談を関係部局の専門職が対応し、相談者のニーズに合ったサービスや支援につなげていく予定である。

(要望) 今ある相談窓口につなげるだけでは不十分だ。支援の判定においても、医師・心理士・保健師・言語聴覚士や作業療法士などの知見も必要である。療育が必要となった場合の書類作成支援やペアレントトレーニング事業の拡充など、担当各課で連携して進めてほしい。

このほか、児童発達支援センターの春日消防本部跡地利用について質問した。



いちはら たくみ 市原 琢己 議員

(Next つくば)



高エネ研南側用地の利用について

(質問) 高エネ研南側用地の利活用について以下伺う。①議会の調査特別委員会提言や市民説明会・パブリックコメントの内容が、土地売却や開発内容に反映されているのか②100億円規模の売却契約前に市民説明会が行われていない点③データセンターが提言に示された地域活性化や周辺環境配慮と整合しているのか④防災拠点を民間所有地に20年間借用する全国に前例のないスキームの妥当性について。

(答弁) ①提言内容に公共投資を抑制すべきとの内容が記載されており、提言書に沿った内容と考えている。開発内容についても、データセンター、防災倉庫、物流拠点、とりわけ防災拠点のニーズは地域の中でも非常に高く、方向性は提言と一致していると考えている。説明会などでも直接市民と話してきたが、総合的に見て、市民の声はさまざまな形で反映されていると考えている。②市民説明会は必要に応じて開催するものであり、この事業でも必要に応じて適宜開催してきたと考えている。③防災拠点などを活用してコミュニティーが作られる可能性もあるし、平時は広場としても活用される予定である。電気系統は別系統を事業者が用意すると聞いている。④市民負担を下げながら防災拠点が設置されるため、地元区長からも早く進めてほしいとの声をいただいている。もともと市でも防災拠点を用意する必要があったので、今後20年で設置できなくなる可能性があれば、早い段階で代替手段を用意することでリスクは最小化できると考えている。

このほか、区会、就労選択支援、就労継続支援B型について質問した。



わたなべ みねこ 渡辺 峰子 議員

(公明党つくば)



包括的な犯罪被害者等支援条例の制定を！

(質問) 犯罪被害者や家族は、直接被害に加え、心身の不調や経済的負担、生活再建の必要性、二次被害など多くの課題に直面する。国では犯罪被害者等基本法が施行され、自治体も支援体制を整備すべきと考える。犯罪被害者等支援条例制定に向けた本市の考えを伺う。

(答弁) 市ではつくば警察署と連携し、条例の制定に向け準備を進めているが、警察との情報共有や、支援機関との連携体制の整備などが課題と考えている。条例の制定については、令和4年3月に、県が茨城県犯罪被害者等支援条例を制定した。また、県内の市町村においては、令和7年11月末現在、44市町村のうち11自治体が条例を制定している。犯罪被害者等への支援については、国との適切な役割分担を踏まえて、地方公共団体の地域の状況に応じた施策を策定し、実施することが責務となっている。市としては、犯罪被害者等の生活の再建や、犯罪被害者等を社会全体で支え、平穏な生活を営むことができる社会を実現するためには、条例の制定が必要であると考えている。

(要望) ワンストップ相談窓口の設置や、県の見舞金制度創設時に市制度との併給を可能とする仕組みなど、市民の命と尊厳を守る条例化を丁寧に進めていただきたい。

このほか、市民後見人制度の活用促進と成年後見人等送付先住所変更の一括手続き、児童虐待防止に関する支援体制の強化について質問した。



さかい いずみ 酒井 泉 議員

(新・つくば民主主義の会)



高エネ研南側用地の再交渉について

(質問) 高エネ研南側用地の一括売却の際、市が議会や市民に約束したのは市民のための多様な土地利用だった。しかし、市民のための防災拠点とアメニティー施設は全体のわずか1割で、残りの9割の土地には地元雇用も少なく、研究学園都市の理念とも関連が薄いデータセンター(情報倉庫)と物流倉庫である。土地を買い受けたグッドマンジャパンと再交渉をして、市民利用優先の土地活用に変更できないか市の見解を伺う。

(答弁) 土地利用については、土地利用方針に沿う多様な計画であり、防災拠点施設、物流施設、データセンター、アメニティー施設が整備されることは、地域のためにも、また、市民利用や市民の安全・安心のためにも非常に望ましいと考えている。土地利用の再検討や再交渉については、事業者は、土地利用方針に沿った計画に基づき、適切なプロセスで事業を進めているため、必要があるとは考えていない。



このほか、市長の政治姿勢、特別職退職金制度の改革について質問した。



ひぐち ゆうだい 樋口 裕大 議員

(Next つくば)



子育ておよび保育政策について

(質問) 保育士処遇改善助成金(保育士1人当たり月3万円)は人材確保に一定の効果がある一方、自治体間競争による広域的な保育士不足を招く懸念がある。本助成金の市の認識は。

(答弁) 各施設からは「雇用しやすくなった」、保育士からは「つくば市で働きかけの1つとなった」「仕事のやる気が高まった」との声が寄せられている。課題は、支給対象が無期雇用の常勤保育士のみのため、パート職員などにも拡大してほしいとの声の一部あり、応えられていないことである。なお、周辺市町村への影響は把握していない。

(質問) 給与水準を理由に、つくば市在住の保育士が県外、特に流山市で就労しているとの声がある。市内在住の保育士資格保有者の県外流出について、市の認識は。

(答弁) 県外への保育士の流出状況については把握していないが、TXにて通勤可能な流山市や松戸市などでは、つくば市以上の独自手当があるため、一定数の流出はあると見込んでいる。

(質問) 処遇改善助成金は年間約4億円の一般財源を要しているが、今後も継続可能か。また、茨城県への財政支援要望を行っているのか。

(答弁) 助成金については継続していきたいと考えている。県への要望については、令和5年度に県南地域6首長連名で県知事に「保育士処遇改善に係る要望書」を提出するなど、要望を行っている。

このほか、学童および放課後対策、水泳・体育および部活動、教育、交通安全防犯対策、ほか3点について質問した。

委員会での審査

議案など詳細



総務文教分科会

【議案第62号】令和7年度つくば市一般会計補正予算(第5号)

【質疑】債務負担行為補正 教育費 令和7年度屋内運動場空調設備賃借の内容について

【答弁】空調設備の耐用年数13年を見込み、令和21年度までの債務負担行為である。空調の計画に当たり、全て設計工事で設置すると、早くて4年から5年かかるが、リースと設計工事を併用し、酷暑で子どもたちの安全を守るために最短で設置する。

総務文教委員会

【議案第70号】つくば市税条例の一部を改正する条例について

▼審査結果 否決すべき 【質疑】こういった場合に公示送達されるのか、また、年間何件ほどあるのか

【答弁】宛所不明で返戻された納税通知書や督促状に対し、調査をしても届け先が分からない場合に公示送達を行う。件数は年度によって増減はあるが、令和

6年度は国民健康保険を除いた市税関連で836件あった。

【質疑】プライバシー侵害に対する配慮に関して、市での運用は決まっているのか

【答弁】現時点での運用は決まっていないが、デジタル庁が示すいくつかの方法の中で、最善の対策について検討を続け、施行日までは運用を決めていく。

【反対討論】プライバシー情報に対する配慮の体制、仕組み作りがまだできておらず反対する。

【反対討論】技術がまだ不十分なかで進めていくことには非常にリスクを感じるため反対する。

福祉保健分科会

【議案第62号】令和7年度つくば市一般会計補正予算(第5号)

【質疑】衛生費 母子保健指導に要する経費に関して、産後ケア事業委託料の支出見込額が当初の見込額を上回った理由および施設の増加件数について

【答弁】利用に大きな伸びが見られ、令和7年度も上半期までで当初予算の6割を超える状況である。新たな施設との契約を進めているが、空き待ちが発生するなど、すぐに利用できないケースもある。令和7年度は、4月、

7月、9月に各1事業所、6月に2事業所が新規開始となった。

福祉保健委員会

【議案第76号】つくば市老人福祉センター条例の一部を改正する条例について

▼審査結果 可決すべき

【質疑】高齢者支援センターへの名称変更理由および老人福祉センターとよさが社会福祉協議会から移管される理由ならびに移管後の職員配置について

【答弁】老人という言葉が時代に沿っていないとの意見や、高齢者向けのさまざまな事業を行う中で支援という言葉を入れるべきとの意見があり、名称を変更した。社会福祉協議会からは、つくば市が地域と一体となつてさらなる福祉の向上を図るために寄附するとの申し出があった。地域福祉の拠点として利用されており、社会福祉協議会の職員も現在5名程度配置されているため、事業への影響を考慮しながら今後の職員配置を協議する。

市民経済分科会

【議案第62号】令和7年度つくば市一般会計補正予算(第5号)

【質疑】農林水産業費 土地改良 振興に要する経費に関して、土地改良施設物価高騰支援交付金の概要について

【答弁】昨今の原油価格などの上昇に伴い、水利組合などの農業用水施設の維持管理費にかかる電気料金の高騰分を緊急的に補助するもので、具体的には、令和7年度の6月から9月における4カ月の高騰分について7割を補助するものである。

市民経済委員会

【議案第78号】つくば市火災予防条例の一部を改正する条例について

▼審査結果 可決すべき

【意見】火災の通報には誤報が多い。通報があった際に、届け出があればそこで終わる。誤報での出動を防止するためにも、つくスマアプリなども活用し、周知に力を入れてほしい。制度設計や現場を見ながら提案できることがあればしていきたい。

【意見】インターネットなどで周知を行うとのことだが、条例改正後に、野焼きや田畑を焼く集落に対し、回覧板などの紙媒体により周知を徹底することは、より安全に資するものだと考える。

【意見】消防団の夜警での案内は、分かりやすく周知できると思う。

【意見】周辺市街地での野焼きについては、野焼きを知らない方が火災と誤認する可能性もあるため、周辺市街地に周知することが必要だと考える。

都市建設分科会

【議案第67号】令和7年度つくば市下水道事業会計補正予算(第2号)

【質疑】債務負担行為の7下水管布設工事および7管渠実施設計業務委託の対象地区について

【答弁】下水道管布設工事については、下作谷地区の布設延長約1080m、下広岡地区の布設延長約530m、下岩崎地区のマンホールポンプ改築工事を1カ所予定している。管渠実施設計業務委託については、長高野の岩崎地区で約3900mの実設計を予定している。

都市建設委員会

【議案第82号】つくばセンター広場の指定管理者の指定について

▼審査結果 可決すべき

【質疑】まちづくり会社に対して、当初予定の出資金を出資しなかった会社の現状について

【答弁】設立当初の出資金については、出資を受ける前に議会に報告したが、報告後に、社内の意思決定が通らず、結果的に当初予定の出資金を得られなかった会社があった。その後も調整を行っているが、現在でも実現には至っていない。

【意見】当初予定の出資金を出資しなかった会社について、市民から聞かれることもあり、会社の事情と説明するが説得力がない。担当者も大変だと思いが、議員も思いを持って賛成や反対をしていることは感じ取ってほしい。

【意見】市が経営に対してアドバースというのは、出資しているとはいえない意味がないと考える。銀行もよく出資したと思うが、このまま赤字が続いたら会社が潰れてしまうと危惧している。指定管理者選定の審査についても疑問に思うところが多くあり、外部委員が少ないことも非常に懸念が残る。令和8年度以降も指定管理者の審査についてはホームページへの公表だけではなくしっかりと対話するような場を設けてほしい。

予算決算委員会

【議案第62号】令和7年度つくば市一般会計補正予算(第5号)

他6件

いずれも、質疑、自由討議、討論はなし。



本会議での審議



【議案第70号】つくば市税条例の一部を改正する条例について

原案可決

【反対討論】議案第70号の公示送達とは、各種税金の郵送による通知が戻ってきて、調査しても不明な場合に、その案件と氏名を2週間公示し通知されたとみなす制度だが、現在は庁舎の公告式掲示場への公示である。つくば市における2024年の市県民税納税通知に対する公示送達者実人数は161人であるが、3分の1以上の65人は、自ら通知がないことに気づき納税の手続きをしている。しかし、そのときには既に公示送達が行われている可能性がある。公示送達が庁舎掲示板のみの掲示であれば影響は少ないが、今回の改正は、それをインターネットで公開するというものだ。改正に関しては、送達を受ける機会を増やすため市民の利益になると説明がされているが、一度インターネットで公開された情報を完全に消去することはほぼ不可能であり、国もその点を憂慮するコメントを出している。公示送達事項は、不利益を被る可能性のある情報であり、悪意や偏った正義感、利益を得る目的で情報を拡散しようとする人がサイトにアクセスする可能性があるほか、同姓同名に関わるトラブルも懸念されるため、反対する。

【賛成討論】今回の改正は、掲示場に公示内容を掲示する従来の方法に加え、インターネット上でも公示内容を閲覧できるようにするものである。これまでは掲示場に足を運んで公示送達の内容を確認する必要があったが、インターネットによる公示送達ならどこからでも確認することができる。インターネットでの公示は処分を知る機会を格段に増やし、その実効性を高める。ホームページでの公示に当たっては、既に地方税法で必要な規定整備が行われており、さらに、デジタル庁が作成した公示送達のデジタル化の運用方針を参考にプライバシーに配慮した運用がされることである。以上を踏まえ、今回の改正は法令に準拠した適切かつ必要な改正であると考え、賛成する。

【議案第82号】つくばセンター広場の指定管理者の指定について

原案可決

【反対討論】指定管理者選定において最も重要なのは、競争性を確保し、市民にとって最も適切な事業所を選ぶことだが、本件は実質非公募の1者のみであり、この状況で十分な競争性が確保

されたとは言えない。また、市関係者が関与する会社を、副市長を委員長とし、市幹部を含む選定委員会が評価する構造となっており、公平中立な審査であったか疑念が残る。さらに、候補となつた事業所は、設立当初から市の出向で専務として日常業務を担っていた役員が任期中で職務を離れ、責任体制が不明確な期間が生じていることが確認されている。加えて、同社は累積で数億円規模の赤字を抱え、今後は多額の借入れ金返済も控えている。財政面、組織運営の両面から見ても長期指定管理者としての安定性に疑問が残る。今後取り組む申請事業はなく、清掃イベントのほかには特に具体的な案はなかった。こういった事業所がなぜ継続して選ばれるのか疑念があり、出来レースと思われるもおおしくない。以上から、本議案に反対する。

【賛成討論】センター広場の指定管理について、つくば市指定管理者候補者選定委員会において、経営状況なども含めた審査項目を基に、適正に審査がなされたと考えている。また、候補者であるつくばまちなかデザイン株式会社は、イベントの支援、情報発信、つくばセンタービルにおけるワーキングスペースの整備運営など、つくば駅周辺の活性化のために、行政だけではできない事業を官民連携で進めていくため、市も出資し、公益

的な目的で設置された団体である。これまでの3年間の業務についても実施されており、引き続き指定管理させることについて賛成する。

【反対討論】令和4年の議会でも、つくばまちなかデザイン株式会社をセンター広場の指定管理者として指定する議案が提出されたが、安定した経営基盤がなく審議ができなかったため、同社への説明を求めた。そこで、決算の見通しと今後の経営見通しについて説明を受けた。当時の説明では、令和4年度決算は約1千万円の赤字にとどまり、3年後以降は黒字に転じて安定していく見込みという説明だった。しかし、実際には、令和4年度は約2千万円、令和5年度は約220万円、令和6年度は約3400万円の赤字だった。事業計画と収支計画の提出を繰り返して求めたが、提出されなかった。令和7年7月の全員協議会で一部資料が示されたが、委託の見通しが不明な事業があったり、確保可能か分からない指定管理料を前提にしているたりとさまざまな内容だった。また、最初から非公募でプロポーザル審査を実施している点も問題である。そもそも成功の見込みが乏しいつくばまちなかデザイン株式会社の設立自体に反対をしてきたし、つくばセンタービルの大部分を貸し出すことで、市民の財産である場所が自由に

使えなくなることも反対してきた。公募を行えば、より経営力のある企業や中心市街地をより活性化できる企業が応募してくる可能性がある。その可能性を排除して非公募とする理由は理解できない。現在でもオフィスが全て埋まっている状態に加え、今後多額の返済が続くことを考えると、同社があと5年存続できるかどうかも疑わしい。以上の理由から、反対する。

【賛成討論】つくばまちなかデザイン株式会社は、地域の活性化を実現するため官民連携で設立されたエリアマネジメント団体であり、イベントの支援、居心地のよい空間づくりや情報発信を行っている。また、指定管理者が行う許認可や管理を一体的に行うことにより、イベントの企画から実施までの相談窓口が一本化され、市民サービスの向上と細やかな柔軟な対応が可能となる。経営状況については、令和7年7月の全員協議会において、つくばセンタービル4階の改修が5月に終わり、シェアオフィスとしての売上げが増加する見込みであると報告を受けている。したがって、市民サービスの向上および効率的な管理という観点から、つくばまちなかデザイン株式会社を指定管理者とするに賛成する。

【意見書案第3号】生活保護基準額に係る級地の引上げを求める意見書

原案可決

【反対討論】生活保護受給額を現状に即したものに直すこと自体はもつともなことだと思いが、その根拠として、障害福祉サービスや介護サービスを算定する地域区分を引き合いに出すことがふに落ちない。2024年版の介護サービスの地域区分は、土浦市は6級だったと思われる。土浦市もつくば市も水戸市も同じ5級で、つくば市だけ生活保護が低いのであれば分かるが、サービスなどによって等級は変わるので、あくまで地域区分を根拠にした意見書には反対する。

【賛成討論】主な理由は提案理由のとおりだが、そのほか、生活費において大きな割合を占める家賃について考えると、2025年の路線価の平均を見ても、つくば市は坪単価が21・8万円、水戸市は11・6万円であり、家賃が安くはないであろうことは想像できる。障害福祉や生活困窮者支援に関わる現場の方からも、土浦市や牛久市など周辺の市町村と比べても、つくば市の生活保護支給額は低いという声を聞いている。生活実態に即した生活保護基準となるよう望むものであり、本意見書に賛成する。



令和 7 年定例会 12 月定例会議議案等議決結果

報告案件	案件名	議決結果	
【報告第 36 号】 専決処分事項の報告について	【議案第 77 号】 つくば市印鑑条例の一部を改正する条例について	原案可決	
【報告第 37 号】 専決処分事項の報告について	【議案第 78 号】 つくば市火災予防条例の一部を改正する条例について	原案可決	
【報告第 38 号】 専決処分事項の報告について	【議案第 79 号】 市道路線の認定について	原案可決	
【報告第 39 号】 専決処分事項の報告について	【議案第 80 号】 市道路線の廃止について	原案可決	
【報告第 40 号】 専決処分事項の報告について	【議案第 81 号】 市道路線の変更について	原案可決	
案件名	議決結果		
【議案第 62 号】 令和 7 年度つくば市一般会計補正予算 (第 5 号)	原案可決	【議案第 82 号】 つくばセンター広場の指定管理者の指定について	
【議案第 63 号】 令和 7 年度つくば市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)	原案可決	【議案第 83 号】 財産の取得について	
【議案第 64 号】 令和 7 年度つくば市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)	原案可決	【議案第 84 号】 財産の取得について	
【議案第 65 号】 令和 7 年度つくば市介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)	原案可決	【議案第 85 号】 財産の取得について	
【議案第 66 号】 令和 7 年度つくば市水道事業会計補正予算 (第 2 号)	原案可決	【議案第 86 号】 財産の取得の変更について	
【議案第 67 号】 令和 7 年度つくば市下水道事業会計補正予算 (第 2 号)	原案可決	【議案第 87 号】 令和 7 年度つくば市一般会計補正予算 (第 6 号)	
【議案第 68 号】 つくば市行政手続条例の一部を改正する条例について	原案可決	【議案第 88 号】 工事請負契約の締結について	
【議案第 69 号】 つくば市議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	【議案第 89 号】 令和 7 年度つくば市一般会計補正予算 (第 7 号)	
【議案第 70 号】 つくば市税条例の一部を改正する条例について	原案可決	【議案第 90 号】 つくば市教育委員会教育長の任命について	
【議案第 71 号】 つくば市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	【議案第 91 号】 つくば市教育委員会委員の任命について	
【議案第 72 号】 つくば市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	委員会提出議案	
【議案第 73 号】 つくば市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	【委第 1 号議案】 つくば市議会会議規則の一部を改正する規則について	原案可決
【議案第 74 号】 つくば市立保育所条例の一部を改正する条例について	原案可決	【委第 2 号議案】 つくば市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決
【議案第 75 号】 つくば市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	意見書	
【議案第 76 号】 つくば市老人福祉センター条例の一部を改正する条例について	原案可決	【意見書案第 3 号】 生活保護基準額に係る級地の引上げを求める意見書	原案可決

※以下の請願については、12 月定例会議最終日に請願審査特別委員会を設置し引き続き審査を継続することになりました。
 【請願 7 第 5 号】 福祉部の生活保護不正を端緒とするつくば市役所の問題の完全解決を求める請願書



議案の審議
状況と
議決結果



請願
一覧



意見書・
議決一覧

詳細は二次元コード参照

令和 7 年定例会 12 月定例会議議員賛否一覧

議案等番号	つくばクラブ					Next つくば					つくば・市民ネットワーク			公明党 つくば			緑	ワ	新	つ	日	創						
	伊藤文弥	小村政文	黒田健祐 議長	神谷大蔵	小久保貴史	五頭泰誠	木村清隆	塩田尚	田代優	市原琢己	樋口裕大	中村重雄	木村修寿	塚本洋二	飯岡宏之	川田青星	川村直子	あさのえくこ	小森谷さやか	梅沢尊信	篠内幸代	渡辺峰子	神原アリーゼ	青木真矢	酒井泉	川久保皆実	山中真弓	高野文男
議案第 68 号	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	
議案第 70 号	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○
議案第 82 号	○	○	-	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	×	○
議案第 88 号	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書案第 3 号	○	×	-	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○

※ 「○」は賛成、「×」は反対、「除」は除斥。議長は可否同数の場合または特別多数議決の場合以外は表決に加わらない。
 ※ 「○」以外の表記があるものを掲載。
 ※ 会派名 (議席番号順) 緑=緑粋会 ワ=ワニナルつくば 新=新・つくば民主主義の会 つ=つくばチェンジチャレンジ
 日=日本共産党つくば 創=創生クラブ

令和7年定例会
令和8年1月緊急会議

令和8年(2026年)1月16日に開催し、市長提出議案3件を審議しました。



議案の審議状況と議決結果

【議案第92号】令和7年度つくば市一般会計補正予算(第8号)

原案可決

賛成討論 本案は、国から配分された物価高騰対策生活者支援給付金を反映した補正予算である。2025年12月22日に、市に対し、重点支援地方交付金の活用に対する要望書を提出しており、今回の予算案に要望内容が一定程度反映されたことは評価する。一方で、12月議会では、子育て世帯へ2万円の給付が計上されたが、このような1回限りの支給にとどまらず、給食費無償化のような継続的な支援こそが必要である。令和8年4月からは、小学校の給食費無償化が予定されている。つくば市においても、ぜひ中学校まで対象を広げて、物価高騰に苦しむ子育て世帯への抜本的な支援を継続していただくことを強く要望して賛成する。



令和7年定例会 令和8年1月緊急会議 議員賛否一覧

議案等番号	つくばクラブ							Nextつくば							つくば・市民ネットワーク				公明党つくば			緑	ワ	新	つ	日	創	
	伊藤文弥	小村政文	黒田健祐 議長	神谷大蔵	小久保貴史	五頭泰誠	木村清隆	塩田尚	田代優	市原琢己	樋口裕大	中村重雄	木村修寿	塚本洋二	飯岡宏之	川田青星	川村直子	あさのえくこ	小森谷さやか	梅沢尊信	篠内幸代	渡辺峰子	榎原アリーゼ	青木真矢	酒井泉	川久保皆実	山中真弓	高野文男
議案第92号	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第93号	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第94号	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席。議長は可否同数の場合または特別多数議決の場合以外は表決に加わらない。
 ※ 会派名(議席番号順) 緑=緑粋会 ワ=ワニナルつくば 新=新・つくば民主主義の会 つ=つくばチェンジチャレンジ 日=日本共産党つくば 創=創生クラブ
 ※ 議決日に欠席した議員 木村 修寿 議員

傍聴のご案内

つくば市議会の本会議と委員会は公開されており、誰でも傍聴することができます。議会の傍聴にぜひお越しください。



○ 発言内容表示ディスプレイを傍聴席の前方に設置しています。

○ 手話通訳・要約筆記をご希望の方は傍聴予定日の7日前までに議会局へお申し込みください。



傍聴についてのご相談は議会局にご連絡ください。

議会局 議会総務課
 電話 029-883-1111 (内線 6111 ~ 6114)
 FAX 029-868-7635



傍聴のご案内

令和7年定例会 令和8年1月緊急会議
議案等議決結果一覧

報告案件	
【報告第41号】	専決処分事項の報告について
【報告第42号】	専決処分事項の報告について
【報告第43号】	専決処分事項の報告について
案件名	議決結果
【議案第92号】 令和7年度つくば市一般会計補正予算(第8号)	原案可決
【議案第93号】 つくば市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
【議案第94号】 つくば市産後ケア事業重大事故検証委員会条例について	原案可決

議会中継
録画配信



配信ページ



- 本会議(定例会議・緊急会議)の開催時間は生中継をご覧いただけます。
- 本会議や委員会などは、各開催日の3日後(休日を除く)以降から録画映像を視聴することができます。

広報広聴委員

委員長	川久保 皆実	委員	小村 政文
副委員長	青木 真矢	委員	中村 重雄
委員	川田 青星	委員	山中 真弓
委員	梅沢 尊信	委員	小森谷 さやか

つくば市議会だより
改善アイデアを募集中!

市議会だよりの改善アイデアを気軽にお寄せいただけるようオンラインフォームを常設しています。

右の二次元コードをスマートフォンまたはタブレットで読み取り、フォームに入力の上送信してください。



つくば市公式HP

※つくば市議会HPからもフォームにアクセス可能です。



期日 令和7年11月4日～11月5日
場所 群馬県川場村
群馬県長野原町

内容 川場村では、「道の駅事業」について視察した。川場村は、人口減少による過疎化が課題となっており、農業に観光を加えたまちづくりに取り組んできた。平成10年度に、道の駅川場田園プラザが開業した。事業費用は、交付金を活用したため川場村の支出は約1億8000万円にとどまった。現在、道の駅川場田園プラザは、雑誌主催の道の駅グランプリで全国1位に選ばれ、2024年度来場者数は約280万人にのぼるなど全国有数の道の駅となっている。

長野原町では、「浅間山北麓ジオパーク」について視察した。浅間山北麓ジオパーク推進協議会は、長野原町および嬭窓村で構成されており、浅間山の噴火の経験から、災害と復興がつなぐ



川場村



長野原町

期日 令和7年11月5日～11月6日
場所 栃木県那須町・山形県米沢市
内容 那須グリーンネットワークスでは、施設全体を屋根で覆うクロード型最終処分場を視察した。循環無放流方式により浸出水を場内で全量処理・再散水し、電気透析で塩を分離・固形化して管理している。立地条件と住民理解の観点からクロード型を選択している。

エコポート最終処分場では、強固な岩盤上に立地するオープン型最終処分場を視察した。降雨由来浸出水を高度処理し放流し、山形県・米沢市・福島市で構成される環境保全協議会が継続監視する体制で信頼を確保している。また、埋め立て終了後の浸出水などの処理に備えた積み立ても行っている。両施設の視察を通じて、「どちらの方式が優れているか」ではなく、「立地条件によって最適な方式が異なる」

人々の営みに焦点を当て活動している。広報・観光委員会では、地元店舗などと相互応援協定を締結し、教育・防災委員会では、児童生徒への学習支援などを行っている。これら以外に、調査・保全委員会やガイドの会も活動している。

いずれも、大変参考になる取り組みであり、今後の市政発展に生かしていきたい。

ということを再認識した。クロード型は塩分処理という構造的課題を抱え、オープン型は岩盤基盤や放流先自治体との関係構築が必要となる。最終処分場は市民生活には欠かせない施設であり、今回の視察で得た知見をつくば市における最終処分の在り方の検討に生かしていきたい。



那須町



米沢市

最終処分場に関する調査特別委員会

ジオパーク・道の駅推進特別委員会

行政視察報告

期日 令和7年11月6日～11月7日
場所 群馬県伊勢崎市
群馬県塩尻市

内容 塩尻市では「自動運転の取り組み」について視察した。2025年1月にレベル4での走行を実施し、歩車混在の一般道を、運転席が無人の状態の時速25kmで運行した。運行範囲は塩尻駅から塩尻市役所までで、往路のみレベル4で運行した。自動運転における地図データ作成や運行補助、データ収集・分析などで地域デジタル人材が

公共交通調査特別委員会



塩尻市

活躍している。また、学校での試乗会開催や、企業と連携したキャンペーンなど、自動運転による地域インパクトも重視している。伊勢崎市では、「タクシー活用事業」について視察した。事業対象者は、伊勢崎市に住民登録がある①満75歳以上の方②満65歳以上満75歳未満で運転免許証のない方③障害者手帳を持っている方(一部を除く)であり、利用金額に応じて助成を受けられる。マイナンバーカードに利用情報を登録し、乗車時にカードを車内のスマートフォンにかざし、割り引き料金を現金で支払う。マイナンバーカードのほか、紙の利用券でも利用することができる。利用者数は年々増加している。

いずれも、つくば市の公共交通を検討するに当たり大変参考になるものであった。



伊勢崎市

広報広聴委員会



草加市

期日 令和7年11月10日～11月11日
場所 埼玉県草加市、埼玉県小川町
内容 草加市では、「なつやすみ議会見学会」「主権者教育の取り組み」について視察した。「なつやすみ議会見学会」は小中学生とその保護者を対象に開催され、議会の仕組みや議員の仕事説明、〇×クイズ、議員への質問などを実施し、参加生徒から「楽しかった・勉強になった」などの声が上がった。「主権者教育の取り組み」としては、議会図書室での図書貸し出しや、中高

生向けの「推し本コーナー」の巡回展示、議会会議室の自習室開放を実施している。また、市立小学校6年生を対象に議会体験プログラムを行い、市議会の説明、模擬議会体験、議会フロア見学を実施している。小川町では、令和4年度に全小学校6年生および全中学校3年生を対象に出前講座を実施した。1回当たりの参



小川町

加議員は4～5人を目安とし、議員の自己紹介、議会の役割説明や質疑応答などを行い、生徒にとって地方自治や議員を身近に感じる機会になった。得られた知見を踏まえ、広報広聴活動の充実を図り、市民に開かれた議会を目指していく。